

4 衛生費

1 保健衛生費 1 保健衛生総務費

[担当：保健センター] P.245

20 健康づくりに要する経費 902,202 円 (304,974 円)

[国・県 99,914 円 一財 802,288 円]

* 特財内訳

[県補：健康増進事業費補助金 99,914 円]

○ 目的

健康の保持・増進と疾病の予防を図る。

○ 内容

健診結果に基づき、生活習慣病予防のための教育・相談を実施した。

集団健康教育については、糖尿病学習会の実施や、乳がん検診受診者へのブレスト・ウェアネス（乳房を意識する生活習慣）の啓発や4か所の子育て支援センターを利用する母親を対象に骨粗しょう症予防や女性のがん検診について講話を実施した。

また、歯科医師や管理栄養士によるフレイル予防の講演会により市民への意識向上を図った。「歯の健口（けんこう）相談」では、個々に応じた相談・指導を実施した。

特定健診結果で生活習慣病重症化リスクの高い方のうち、未受療者に対し「受療行動促進モデル」に基づく保健指導を行い、健診の意義と重症化予防に関する意識変容を促した。

取手市食生活改善推進協議会では、4か所の子育て支援センターでの出前講座を再開し、夏の水分の取り方、幼児のお弁当について講話を実施した。市内直売所及び糖尿病学習会でレシピを配布した。市の離乳食教室の試食づくりや骨粗しょう症検診での資料提供など、市民の食に関する健康意識を高めるための普及啓発活動ができた。

事業名	R5					R4				
集団健康教育	41回	実		延	1,315人	27回	実		延	605人
個別健康教育	5回	実	26人	延		4回	実	24人	延	
健康相談	17回	実		延	181人	17回	実		延	206人
歯の健口相談	4回	実	9人	延		4回	実	12人	延	
生活習慣病 重症化予防事業	対象者数：116人 うち受療者数：30人					対象者数：96人 うち受療者数：30人				

○ 効果

生涯にわたる健康づくり事業により、自らの健康は自ら守るという市民の自覚を促し、健康に関する正しい知識を広めることができた。また、健診結果に基づく個別・集団教育により、結果の改善を図ることができた。重症化リスクの高い方に対し、生活習慣病予防のための保健指導を実施し、早期に介入することで必要な医療へとつなぐことができた。

[担当：保健センター] P.247

2401 取手北相馬休日夜間緊急診療所運営に要する経費 40,044,362 円 (42,252,832 円)

[その他 13,546,325 円 一財 26,498,037 円]

＊ 特財内訳

〔負担金：取手北相馬休日夜間緊急診療所運営費負担金 13,546,325 円〕

○ 目的

日曜日や祝日、年末年始における日中及び夜間、並びに土曜日の夜間を含めた初期救急医療体制の構築を図る。

○ 内容

取手北相馬休日夜間緊急診療所の運営を取手市医師会に委託し、休日及び夜間の診療業務を行った。3市1町（取手市・守谷市・つくばみらい市・利根町）からの負担金により委託料の交付を行った。

《取扱患者数》

市町村名	R5	R4	増減
取手市	484 人	441 人	43 人
守谷市	164 人	146 人	18 人
つくばみらい市	64 人	58 人	6 人
利根町	27 人	19 人	8 人
合計	739 人	664 人	75 人

○ 効果

休日や夜間の初期救急患者の診療が確保され、速やかな診療の機会を市民に提供することができた。

〔担当：保健センター〕 P.247

2501 常総地域病院群輪番制病院運営費補助金 32,960,031 円 (32,747,823 円)

〔その他 19,298,244 円 一財 13,661,787 円〕

＊ 特財内訳

〔負担金：常総地域病院群輪番制病院運営費負担金 19,298,244 円〕

○ 目的

日曜日や祝日及び夜間（全日）の第二次救急医療体制として、重症患者（手術・入院を要する患者）の医療の確保を図り、また、小児救急医療輪番制により、地域の小児救急医療の確保を図る。

○ 内容

常総広域内の8病院（宗仁会病院・JAとりで総合医療センター・取手医師会病院・東取手病院・総合守谷第一病院・守谷慶友病院・きぬ医師会病院・水海道さくら病院）が共同連携し、輪番方式で円滑に進めるために、4市1町（取手市・常総市・守谷市・つくばみらい市・利根町）が補助金を拠出して救急医療業務を実施した。

また、小児救急医療についても、2病院（JAとりで総合医療センター・総合守谷第一病院）により小児救急医療輪番制を実施した。

《取扱患者数》

市町村名	R5		R4	
	病院群輪番制	小児救急 医療輪番制	病院群輪番制	小児救急 医療輪番制
取手市	1,000 人	1,479 人	877 人	1,233 人
常総市	279 人	211 人	209 人	155 人
守谷市	356 人	1,059 人	332 人	769 人
つくばみらい市	206 人	541 人	192 人	374 人
利根町	77 人	134 人	72 人	90 人
合計	1,918 人	3,424 人	1,682 人	2,621 人

○ 効果

病院群輪番制での対応により、重症患者の早期治療に加え、小児救急医療輪番制による小児救急患者の医療を確保することができた。

〔担当：保健センター〕 P. 247

4001 公的病院等運営費補助金 121,811,000 円（122,162,000 円）

〔一財 121,811,000 円〕

○ 目的

公的病院に対し、運営費を補助することにより、救急医療の確保及び地域医療の充実を図る。

○ 内容

法人税法に規定する公益法人等のうち、総務大臣が定めるものが開設する病院に対し、特別交付税に関する省令により算定した額を基準として、補助金を交付した。

- ・ JA とりで総合医療センター 91,418,000 円
- ・ 取手北相馬保健医療センター医師会病院 30,393,000 円

○ 効果

救急医療の確保及び地域医療の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 2 予防費

〔担当：保健センター〕 P. 249

2001 予防接種に要する経費 225,188,990 円（215,250,655 円）

〔国・県 655,000 円 その他 10,491,476 円 一財 214,042,514 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：緊急風しん抗体検査等事業費補助金 655,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 10,490,000 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 1,476 円〕

○ 目的

各種感染症の発生及びまん延を防止し、市民（国民）の免疫水準を維持するために、予防接種の接種機会を安定的に確保する。

○ 内容

各種予防接種の内容等は次のとおりである。

(単位：回)

区分			R5		R4	
			接種数	助成内訳	接種数	助成内訳
定期接種	ロタウイルス		977	全額助成	1,021	全額助成
	ヒブ		1,984		1,971	
	小児肺炎球菌		1,982		1,979	
	B型肝炎		1,499		1,454	
	BCG		500		496	
	不活化ポリオ		0		0	
	日本脳炎		2,637		2,793	
	3種混合		0		0	
	4種混合		2,082		1,995	
	麻しん風しん混合		1,113		1,172	
	麻しん		0		0	
	風しん		0		0	
	HPV（子宮頸がん予防）		1,288		1,087	
	2種混合		468		561	
	水痘		949		970	
	高齢者（季節性）インフルエンザ		18,150	一部助成 全額助成 （生活保護受給者）	18,940	一部助成 全額助成 （生活保護受給者）
	高齢者肺炎球菌		625		528	
	風しん 追加的対策	抗体検査	127	全額助成	395	全額助成
		麻しん風しん混合	22		70	
任意接種	おたふくかぜ		508	一部助成	525	一部助成
	小児インフルエンザ		5,548		6,401	
	高齢者肺炎球菌		105	一部助成 全額助成 （生活保護受給者）	63	一部助成 全額助成 （生活保護受給者）

* 予防接種要注意者紹介制度

(単位：回)

ヒブ	小児肺炎球菌	B型肝炎	4種混合	計
3	3	2	3	11

○ 効果

予防接種の実施により、感染症の発生及び流行まん延の防止を図ることができた。

〔担当：保健センター〕 P.249

2002 新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費 298,132,347 円 (567,704,391 円)

〈59,999,750 円〉※ 〈 〉 は、うち4年度繰越分

〔国・県 297,444,682 円 〈59,988,657 円〉 その他 604,805 円 〈11,093 円〉

一財 82,860 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 139,375,537 円〕

〔国負：新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 〈10,000,000 円〉〕

〔国負：新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金 397,990 円〕

〔国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 97,682,498 円〕

〔国補：新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 〈49,988,657 円〉〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 52,226 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 〈11,093 円〉〕

〔諸収入：他市町村コロナワクチン接種費等 541,486 円〕

○ 目的

予防接種法第30条の規定により、第一号法定受託事務とされている新型コロナウイルスワクチンに係る特例的な臨時接種を安全かつ円滑に実施し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止と重症化予防を目的とする。

○ 内容

生後6か月からの初回接種及び追加接種を、個別接種と集団（16歳以上）・巡回接種にて実施した。予防接種の実施にあたり、医療機関等との委託契約・接種費用の支払・ワクチン配送、医療機関以外の接種会場の確保等、市民への接種勧奨・情報提供・相談受付等、国の処理基準に基づく役割を担った。

また、海外・国内で使用できる新型コロナウイルスワクチン接種証明書を交付した。

歳出内訳（R5はR4からの繰越額を含む）

（単位：円）

区分	R5	R4
事務費 （需用費、役務費、備品購入費、人件費等）	34,553,797	55,767,321
報償費	310,676	3,426,821
委託料	226,193,024	481,489,799
負担金、補助及び交付金	37,074,850	27,020,450
合計	298,132,347	567,704,391

■ワクチン接種者数

(単位：人)

年齢区分	対象者数	ワクチン接種回数											
		1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	7回目
		R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R5
6か月～4歳	2,494	18	133	14	122	22	71	36					
5～11歳	5,073	6	1,088	6	1,447	49	645	269		101		1	
12～64歳	61,382	16	427	17	555	170	20,954	783	24,686	7,622	5,028	3,771	1,178
65歳以上	36,829	26	101	27	120	86	1,552	434	31,889	2,174	26,957	24,840	18,617
合計	105,778	66	1,749	64	2,244	327	23,222	1,522	56,575	9,897	31,985	28,612	19,795

※対象者数：令和6年1月1日現在住民基本台帳人口より

※接種者数：令和6年3月31日時点 VRS より

■ワクチン接種率

(単位：%)

年齢区分	ワクチン接種回数											
	1回目		2回目		3回目		4回目		5回目		6回目	7回目
	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R5
6か月～4歳	0.72	4.99	0.56	4.58	0.88	2.66	1.44					
5～11歳	0.12	21.33	0.12	28.37	0.97	12.64	5.30		1.99		0.02	
12～64歳	0.03	0.70	0.03	0.91	0.28	34.25	1.28	40.35	12.42	8.22	6.14	1.92
65歳以上	0.07	0.27	0.07	0.33	0.23	4.22	1.18	86.62	5.90	73.22	67.45	50.55
合計	0.06	1.65	0.06	2.12	0.31	21.96	1.44	53.50	9.36	30.24	27.05	18.71

※接種率＝接種者数／対象者数。ただし、R4の各接種率については、R4における対象者数を用いて算出した。

■集団接種の状況

会場：2か所（取手ウェルネスプラザ、藤代公民館）

実施期間：延べ18日間（令和5年10月）

■個別接種の状況

会場：委託医療機関（30か所）

ディープフリーザー配置：医療機関等（6か所）

■新型コロナワクチン接種証明書発行数

	発送件数
国内用	4件
海外用	1,194件

○ 効果

初回接種（1回目・2回目）については、令和5年度末時点において、高齢者（65歳以上）で34,607人、12歳から64歳で52,182人が完了した。令和5年秋開始のオミクロン株対応XBB1価ワクチンについては、3回目から7回目の接種者のうち34,189人が接種し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び重症化予防に寄与した。

1 保健衛生費 3 母子衛生費

〔担当：保健センター〕 P.255

0501 母子衛生事務に関する経費 6,408,177円（6,489,937円）

〔国・県 5,839,000円 その他 32,067円 一財 537,110円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 4,671,000円〕

〔県補：子ども・子育て支援交付金 1,168,000円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 32,067円〕

○ 目的

子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期にわたり、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健師等の専門職が妊産婦・乳幼児等に対し、切れ目のない総合的な伴走型相談支援を実施する。

○ 内容

妊娠期から子育て期にわたり、妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、母子保健や育児に関する相談に応じ、必要な情報・サービスの提供を行った。

妊娠届出時においては、全ての妊婦の状況を把握するとともに、継続的な支援が必要な方に対して、保健師等が支援プランを作成し、関係機関との連携を図りながら、必要な支援につなげた。

要支援者 (延べ人数)	妊婦	産婦	保護者	乳幼児	健診未受診
訪問	13	70	13	93	31
電話	186	252	102	295	
面談	38	35	29	76	
ケース会議	12	14	16	48	

妊娠届出時面談数：451

支援プラン作成者数：7

○ 効果

要支援妊産婦、育児支援に必要な家庭、乳幼児健診未受診者の訪問等を実施することで、妊娠期から子育て期において、それぞれの段階に応じた支援を実施することができた。

〔担当：保健センター〕 P.255

20 乳幼児健診に要する経費 14,787,910円（16,858,347円）

〔国・県 3,559,000円 その他 29,736円 一財 11,199,174円〕

＊ 特財内訳

〔国補：子ども・子育て支援交付金 2,251,000円〕

[県補：子ども・子育て支援交付金 1,308,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 29,736 円]

○ 目的

家庭訪問や乳幼児健診により、生後早期からの子育て環境や、児の発育状況、母親の心身の健康状態を確認し、保護者との信頼関係を築きながら、疾病などの早期発見及び早期対応を図る。

○ 内容

(1) 乳幼児健康診査・育児相談

乳幼児健診では身体計測、育児相談、内科健診のほか、月齢により歯科健診を行った。

また、歯科衛生士や心理発達相談員、視能訓練士などの専門職を配置し、身体及び精神の発育・発達の確認や、個別の様子に合わせた育児指導を実施した。

3歳5か月児健康診査においては、眼の発達・疾病及び異常の有無を確認するため、全ての受診者に屈折検査を実施し、必要な場合には視能訓練士による視力検査と併用して、弱視等の早期発見の強化を図った。

育児相談では、未就学児を対象に身体測定、栄養相談、保健指導等を実施し、1歳7か月～3歳4か月児を対象にあそびの教室・ミニ講座を実施した。また、各地域子育て支援センターにて妊婦・乳幼児を対象とした出張育児相談を実施した。

区分	R5		R4	
	相談・ 受診者数	要精密検査者	相談・ 受診者数	要精密検査者
4か月児	497人	54人〈延べ55人〉 延べ内訳 内科22人 整形外科：33人	500人	58人〈延べ60人〉 延べ内訳 内科：21人 整形外科：39人
1歳 6か月児	510人	19人〈延べ20人〉 延べ内訳 内科：20人	547人	23人〈延べ24人〉 延べ内訳 内科：24人
3歳 5か月児	590人	83人〈延べ84人〉 延べ内訳 内科：10人 眼科：74人	655人	60人〈延べ60人〉 延べ内訳 内科：6人 眼科：54人
屈折検査	589人	29人〈延べ29人〉	216人	17人〈延べ17人〉
育児相談	370人	—	301人	—
継続相談	193人	—	175人	—

(2) 家庭訪問

保健師が行う「低体重児訪問」・「新生児訪問」、保育士が行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を合わせた乳児全戸家庭訪問事業を実施した。

区分	R5			R4		
	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)	対象 (人)	訪問数 (人)	訪問率 (%)
第1子	238	237	99.6	241	224	92.9
第2子ほか	259	258	99.6	268	262	97.8
(再掲) 低体重児	43	43	100	37	36	97.3
合計	497	495	99.6	509	486	95.5

○ 効果

健診では、疾病の早期発見、早期治療、個々に応じた個別相談、情報提供等の適切な対応により、乳幼児の健全な発育が図られた。

また、保護者の育児不安の軽減により、乳幼児の健全な発育支援につなげることができた。

3歳5か月児健康診査では、眼の屈折検査を実施することにより、眼の屈折や眼位等に関する、より正確な検査結果を得て、必要な場合には視能訓練士につなげることができた。

家庭訪問では、出生後、不安の強い時期に訪問し、必要に応じて他機関と連携することによって、育児不安等に対する支援を行うことができた。

〔担当：保健センター〕 P. 257

21 母子保健に要する経費 65,384,252 円 (67,790,411 円)

〔国・県 6,260,265 円 その他 953,450 円 一財 58,170,537 円〕

＊ 特財内訳

〔国負：未熟児養育医療負担金 906,105 円〕

〔国補：産後ケア事業補助金 2,420,000 円〕

〔国補：産婦健康診査補助金 2,136,000 円〕

〔県負：未熟児養育医療負担金 544,160 円〕

〔県補：地域少子化対策重点推進交付金 254,000 円〕

〔負担金：未熟児養育医療保護者負担金 767,850 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 100,000 円〕

〔諸収入：講座参加個人負担金 85,600 円〕

○ 目的

出産前後の母子の健康管理、児の健全な成長発達及び保護者への教育、育児不安等の軽減を図る。

○ 内容

(1) マタニティクラス・ウェルカムベビークラス

妊婦又はその配偶者を対象に、出産準備や出産後の育児（沐浴実習、オムツ交換、抱っこの仕方等）に関する教室を実施した。

教室名	対象	回数	参加人数
マタニティクラス	妊娠中期の妊婦	12	実数 57 延べ 167
ウェルカムベビークラス	妊婦とその配偶者	5	妊婦 112 配偶者 111

(2) 妊産婦及び乳児健康診査・新生児聴覚検査

妊婦健康診査は14回の健康診査受診票、産婦健康診査は2回の健康診査受診票を発行して、定期的な健診受診の勧奨及び妊産婦の経済的負担の軽減を図った。

乳児健康診査は2回の健康診査受診票を発行して、医療機関健診としての定期的な健診受診を勧奨した。

聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、新生児聴覚検査の受診票を発行し、初回検査及び再検査が必要な場合には、確認検査の受診を勧奨した。

区分		R5		R4	
		発行数(枚)	受診者(人)	発行数(枚)	受診者(人)
妊婦	1回目	495	465	527	513
	2回目	500	451	532	480
	3回目	503	444	538	507
	4回目	512	457	544	491
	5回目	518	450	550	472
	6回目	519	466	556	485
	7回目	521	449	562	452
	8回目	524	471	569	485
	9回目	526	433	569	476
	10回目	529	407	573	431
	11回目	530	443	572	470
	12回目	530	410	575	431
	13回目	531	315	574	311
	14回目	531	188	575	185
産婦	1回目	480	404	523	435
	2回目	481	468	525	488
新生児聴覚検査	初回検査	580	527	589	440
	確認検査		4		5
乳児	前期	525	420	531	376
	後期	556	427	546	403

(3) 産後ケア事業

出産後1年未満の母親に対し、医療機関・助産院でデイサービス（通所）やショートステイ（宿泊）で授乳指導・沐浴指導・休息等のサービスを実施し、安心して子育てができるよう支援した。

	利用人数	ショートステイ	デイサービス
実人数	48	32	16
延べ回数	113	89	24

(4) 母子健康教育

第1子の乳児（2～5か月児）と母親を対象に、母の仲間づくり、育児知識の学習の場と

してBP1プログラム（親子の絆づくりプログラム）を実施した。

1歳児を対象とした歯みがき教室は、幼児期の歯科衛生の意識向上に向け、歯科衛生士等による個別の相談・指導を実施した。

前期（5～8か月児前後）・後期（9～11か月児前後）に対象者を分け、離乳食のサンプルを展示し、必要に応じて個別に栄養相談を行う離乳食教室を実施した。

市内高校生（男女）を対象に、産婦人科医師と大学准教授によるレッツトライ高校生講座を実施し、男女の身体や心のこと、将来の妊娠・出産のこと、予防できる病気や感染症について考える機会を設けた。

事業名	対象	回数	参加人数
BP1プログラム	第1子の乳児 （2～5か月児）と母親	24（4回×6クール）	実108 延べ371
歯みがき教室	1歳児	6	86
離乳食教室	前期（5～8か月児前後）	12	115
	後期（9～11か月児前後）	12	41
レッツトライ 高校生講座	市内男女高校生	7	1,719
フォローアップ （親子）教室	育児に不安のある親 発達に心配のある幼児	19	実41 延べ135

（5）未熟児養育医療費助成事業

医師が養育医療の必要を認めた乳児に対し、速やかに適切な処置を講ずる目的で、指定医療機関において必要な医療費の給付を行った。

対象者	助成人数	延べ入院日数
心身の発育が未熟なままで出生した乳児	10人 （双胎0組）	529

（6）特定不妊治療費助成事業

特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けた夫婦に対し、1回の治療につき上限50,000円の助成を行い、経済的負担の軽減を図った。特定不妊治療は、令和4年度より保険診療の対象となり、茨城県不妊治療費の助成が令和5年6月末までとなったことに伴い、市の助成も令和5年度で終了とした。

対 象 者	治療法	申請者
市内在住の特定不妊治療の必要のある夫婦 （茨城県不妊治療助成実施要項に準ずる）	体外受精 顕微授精	実2人 延べ2人

○ 効果

妊娠から産後、乳幼児の発育発達の各段階において、健やかな乳幼児の成長及び親の育児不安の解消に資するため、個々に応じた具体的な指導及び育児支援ができた。

〔担当：健康づくり推進課〕 P.261

2301 妊産婦・子育て女性の健康づくり事業に要する経費 4,597,043円（5,151,206円）

〔国・県 4,011,000円 その他 539,600円 一財 46,443円〕

* 特財内訳

〔国補：地方スポーツ振興費補助金 4,011,000円〕

[寄附金：民生費寄附金 500,000 円]

[諸収入：妊産婦・子育て女性の健康づくり事業個人負担金 39,600 円]

○ 目的

妊産婦及び乳幼児を養育する母親を対象とした健康教室（対面教室・オンライン教室）を開催することにより、メンタルヘルスの低下や不定愁訴・体力低下等の健康課題解決を図る。

○ 内容

対面教室（月 1 回）、オンライン教室（週 2 回）ともに健康運動指導士による運動プログラム、助産師や保健師による講話・交流プログラムを実施した。

延べ参加人数 対面教室 108 名、オンライン教室 172 名

・報償費 38,600 円

妊産婦・子育て女性の健康づくり推進事業推進委員謝礼。

・需用費 23,912 円

対面教室用消毒用品購入。

・役務費 20,531 円

推進委員への推進委員会通知送付及び、医療機関・薬局への事業案内チラシ送付に係る通信運搬費。

・委託料 4,514,000 円

妊産婦・子育て女性の健康教室講師派遣業務 1,422,000 円

妊産婦・子育て女性の健康教室運営支援業務 3,092,000 円

○ 効果

妊産婦や乳幼児の母親を対象に参加しやすいコミュニティの機会を提供し、体力及びメンタルヘルスの向上を図ることができた。

[担当：保健センター] P.261

2401 出産・子育て応援相談に要する経費 59,776,468 円 (57,353,417 円)

[国・県 49,682,000 円 その他 6,849 円 一財 10,087,619 円]

* 特財内訳

[国補：出産・子育て応援交付金 39,501,000 円]

[県補：出産・子育て応援交付金 10,181,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 6,849 円]

○ 目的

全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した身近な相談を行い、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、出産・子育て応援給付金を支給し、経済的支援を一体的に実施する。

○ 内容

国の「出産・子育て応援交付金」の創設に伴い、取手市は令和 5 年 3 月 1 日に事業を開始し、令和 5 年度も継続して実施した。

伴走型相談支援としては「妊娠届出時」及び「妊娠 8 か月」に行うアンケートにおいて、現在の体調や、生活の様子、妊娠中や産後の不安などについて確認し、個々に応じた相談・支援を行なった。さらに、妊娠期の経過確認を進めるなかで支援が必要と判断

した妊婦には、電話、面談又は訪問により支援につなげた。

出産・子育て応援給付金の支給対象者は、令和5年4月1日以降に妊娠届出をした妊婦又は出生児の母（又は養育者）で、申請時に本市の住民基本台帳に登録された者であり、出産応援給付金は「妊婦1人につき5万円」、子育て応援給付金は「出生児1人につき5万円」を支給した。

<伴走型支援>

区分		面談件数
妊娠届出時面談		451
妊娠8か月時希望者面談		11
出産後面談		495
転入者面談	妊婦	56
	出産後	1
合計		1,014

※妊娠8か月は、対象者全員へアンケートを送付し、希望者に面談実施

※出産後面談は「乳児家庭訪問」として実施した数を計上

<経済的支援>

区分	件数
出産応援給付金	515
子育て応援給付金	470
出産・子育て応援給付金	54
合計	1,039

○ 効果

妊娠期から子育て期において、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に行うことで、支援が必要な家庭を把握し、随時必要な支援につなげることができた。

1 保健衛生費 4 生活習慣病対策費

〔担当：保健センター〕 P.263

20 生活習慣病対策検診に要する経費 41,394,821円（40,268,497円）

〔国・県 2,251,286円 その他 264,500円 一財 38,879,035円〕

＊ 特財内訳

〔国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 1,052,000円〕

〔県補：健康増進事業費補助金 1,130,286円〕

〔県補：がん予防・検診促進事業費補助金 69,000円〕

〔諸収入：喀痰検査費用自己負担金 26,000円〕

〔諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 238,500円〕

○ 目的

検診により、自己の健康状態を知り、生活習慣を見直すきっかけとすることにより、健康の保持・増進を図る。

○ 内容

ヘルスアップ健診や各種がん検診等により、疾病の予防と早期発見を図った。

国の施策である「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象者（乳がん検診：41 歳、子宮がん検診：21 歳）と市独自の施策による対象者（大腸がん検診：41 歳）に対して「がん検診無料クーポン券」や「がん検診手帳」を配布し、がん予防に関する知識の普及とともに、検診の重要性についての意識向上に努めた。

集団検診では、子宮頸がん・乳がん検診の同日実施や土日開催、託児付きの検診日を受け、受診しやすい環境を整えた。また、集団検診会場では、お風呂ポスター（自己チェック法）やパンフレットを配布するとともに、乳房触診モデルを使った体験型の実習やDVDで、乳がんに関する知識普及に努めた。

さらに、集団検診と併せて医療機関においてもレディースデイ健診を行っており、ヘルスアップ健診、子宮頸がん・乳がん検診が同時に受けられることにより、子育て世代である20～30 歳代の女性が受診しやすい環境を整備した。

また今年度からは、乳がん検診の検査内容を年齢別で明確にし、偶数年齢はマンモグラフィ検査、奇数年齢は超音波検査と指定して実施した。年齢別に検査内容を分けたことで、前年度の医療機関検診受診者に対して、事前に医療機関検診の受診券を送付することができ、その結果、乳がん医療機関検診の受診者数が増加するなど、継続して検診を受診することの意識向上に寄与することができた。

未受診者対策としては、過去5 年間のうち乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診を受診していない約2,000 人（取手市国保加入者）を対象に受診勧奨用はがきを送付した。

また、肝炎ウイルス検診では、国の肝炎総合対策の推進として、健康増進事業により41 歳の方に対して「肝炎ウイルス検診無料クーポン券」を配布し、疾病の早期発見に努めた。

そのほか、健康増進法による歯周疾患検診を実施し、歯科保健の充実を図った。

《胃がん検診・大腸がん検診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
6/6	相馬南公民館	胃がん R5：1,214 人 R4：1,121 人	胃がん R5：83 人 R4：86 人
6/7	桜が丘自治会館		
6/8	六郷公民館		
6/9	久賀公民館		
6/12～15	藤代公民館		
6/16、10/30	あけぼの		
6/26～28 10/26、27	井野公民館	大腸がん (一般) R5：4,378 人 R4：4,376 人 (無料クーポン) R5：159 人 R4：154 人	大腸がん (一般) R5：318 人 R4：321 人 (無料クーポン) R5：11 人 R4：8 人
6/29	かたらいの郷		
7/3～6 11/7～10	福祉交流センター		
7/7、10、11 11/1、2、6	戸頭公民館		
7/12～14 10/23～25	取手ウェルネスプラザ		
11/13～16	藤代庁舎		

《肺がん検診・喀痰検査・前立腺がん検診・肝炎検査・ヘルスアップ健診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
7/11～14 10/17～20	福祉交流センター	肺がん検診 R5 : 9,262 人 R4 : 8,754 人	
7/15、16	障害者福祉センター ふじしろ		
7/18～21 10/30～11/2	取手ウェルネスプラザ	喀痰検査 R5 : 138 人 R4 : 124 人	肺がん検診 R5 : 108 人 R4 : 92 人
7/25、26 11/7～10	藤代公民館		
9/25～28	井野公民館	前立腺がん検診 R5 : 2,516 人 R4 : 2,433 人	喀痰検査 R5 : 0 人 R4 : 0 人
9/29、30	あけぼの		
10/2	小堀集会所		
10/3	小文間公民館		
10/4	高須公民館	肝炎検査 (一般) R5 : 425 人 R4 : 516 人 (無料クーポン)	前立腺がん検診 R5 : 269 人 R4 : 289 人
10/5、6	久賀公民館		
10/10	山王公民館		
10/11	市民会館		
10/12	永山公民館		肝炎検査 (HCV 抗体陽性) R5 : 3 人 R4 : 1 人
10/13	桜が丘自治会館		
10/16	六郷公民館		
10/23～28	戸頭公民館		
11/6	浜田集落センター	ヘルスアップ 健診 R5 : 646 人 (再掲:レディースデイ 健診 401 人)	(HBs 抗原陽性) R5 : 0 人 R4 : 0 人
11/13、14	相馬南公民館	R4 : 742 人 (再掲:レディースデイ 健診 485 人)	
(レディースデイ健診) 11/15～17、27～29 12/11、12	取手ウェルネスプラザ		

《子宮頸がん検診》

	実施時期	場所	検診者総数	要精検者
集 団	7/27～30 8/2、3、21～24 9/1、2、4 (レディースデイ健診) 11/15～17 11/27～29 12/11、12	取手ウェルネスプラザ	一般 R5 : 1,040 人 (再掲:レディースデイ 健診 218 人) R4 : 1,074 人 (再掲:レディースデイ 健診 233 人)	一般 R5 : 24 人 R4 : 14 人
	7/11～14 9/5、6	藤代公民館	無料クーポン R5 : 6 人 (再掲:レディースデイ 健診 1 人)	無料クーポン R5 : 0 人 R4 : 0 人
	8/1、28	井野公民館		
	7/25、26、8/25	戸頭公民館	R4 : 2 人 (再掲:レディースデイ 健診 1 人)	
	8/17～18 9/7、8	福祉交流センター		

医療機関	4/1～3/31	県医師会登録医療機関	一般 R5：1,548人 (再掲：レディース健診148人) R4：1,601人 (再掲：レディース健診220人) 無料クーポン R5：17人 (再掲：レディース健診0人) R4：12人 (再掲：レディース健診3人)	一般 R5：38人 R4：44人 無料クーポン R5：1人 R4：1人
総数			一般 R5：2,588人 R4：2,675人 無料クーポン R5：23人 R4：14人	一般 R5：62人 R4：58人 無料クーポン R5：1人 R4：1人

《乳がん検診》

検診名		実施時期	場所	検診者総数	要精検者
・超音波 ・マンモグラフィ 1 方向 ・マンモグラフィ 2 方向	集 団	8／17、18 9／7	福祉交流センター	一般 R5： 1,251 人 (再掲:レディース 健診 206 人) R4： 1,394 人 (再掲:レディース 健診 221 人)	一般 R5： 102 人 R4： 106 人
		7／25、26 8／25	戸頭公民館		
		7／11～14 9／5、6	藤代公民館		
		7／27～30 8／2、3 8／21～24 9／1、24 9／25	取手 ウェルネスプラザ		
		8／1、28	井野公民館		
		(レディース 健診) 11／15～17 11／27～29 12／11、12	取手 ウェルネスプラザ		
	医 療 機 関	5／1～3／31	JA とりで 総合医療センター	一般 R5： 1,422 人 (再掲:レディース 健診 103 人) R4： 1,072 人	無料クーポン R5： 11 人 R4： 5 人
			医師会病院		
			牛尾病院		

			龍ヶ崎済生会 総合健診センター 守谷慶友病院 総合守谷第一病院	(再掲：レディースデー 健診 190 人) 無料クーポン R5： 73 人 R4： 64 人	
総数				一般 R5： 2,673 人 R4： 2,466 人 無料クーポン R5： 108 人 R4： 118 人	一般 R5： 102 人 R4： 106 人 無料クーポン R5： 11 人 R4： 5 人

《歯周疾患検診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
6／1～3／31	市内委託医療機関（歯科）	R5： 293 人 R4： 353 人	R5： 165 人 R4： 217 人

《骨粗しょう症検診》

実施時期	場所	検診者総数	要精検者
8／29	藤代公民館	R5： 158 人 R4： 109 人	R5： 19 人 R4： 20 人
8／30	福祉交流センター		
8／31	取手ウェルネスプラザ		

○ 効果

各種検診の同時検診や受診しやすい体制づくり等の工夫により、疾病の早期発見及び検診に対する意識向上に努めることができた。無料クーポン券事業やレディースデー健診など、女性に配慮した受診しやすい環境整備や検診未受診者への個別勧奨通知により、がんの発症リスクが高い年齢層の方へのアプローチを強化することができた。

歯科では、医療機関への委託により口腔内検査と併せて歯科保健指導を実施し、8020 運動の推進を図ることができた。

〔担当：保健センター〕 P.265

2401 精神保健事業に要する経費 776,915 円（546,725 円）

〔国・県 405,000 円 一財 371,915 円〕

＊ 特財内訳

〔県補：地域自殺対策強化事業費補助金 405,000 円〕

○ 目的

心の悩みや病気を抱える方及びその家族等に対する相談の場を設け、適切な支援を行うとともに生活の向上を図る。また、広く市民に対し自殺予防及び精神保健福祉に関する普及啓発を図る。

○ 内容

＜こころの健康相談、訪問・相談指導＞

(延べ相談件数)

事業名	R5		R4	
こころの健康相談（精神神経科医師）	10 回	24 件	11 回	32 件
訪問相談	21 件		12 件	
来所相談	68 件		69 件	
電話相談（連絡調整を含む）	253 件		257 件	

＜自殺予防対策事業＞

事業名	R5		R4	
自殺予防対策会議	3 回		4 回	
自殺予防街頭キャンペーン等普及啓発	5,000 部		9,045 部	
こころの体温計	17,137 件		17,335 件	
ゲートキーパー養成講座	1 回	45 名	1 回	46 名
職員向けゲートキーパー養成講座 他	1 回	30 名	2 回	24 名
自殺対策 SNS 等相談事業における『連携自治体事業』				
1 つなぎ支援				
2 自殺対策相談窓口の案内カードの配布				

○ 効果

「こころの健康相談」や訪問・相談指導により、心の悩みや障害を抱える市民やその家族に対する個々に応じた支援を行い、精神疾患を有する市民の社会生活への適応や自立を促すことができた。また、市民に対して、各種相談先の情報提供やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の案内も継続して実施し、自殺予防及び心の健康に関する正しい知識を普及啓発することができた。

自殺対策 SNS 等相談事業における「連携自治体事業」協定を締結（特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク）したことで、自殺リスクを抱え支援を必要とする者が適切な支援を受けることにつながり、連携体制の充実を図ることができた。

1 保健衛生費 6 環境衛生費

[担当：環境対策課] P. 269

2101 犬猫対策に要する経費 2,517,675 円 (2,219,331 円)

[その他 2,006,000 円 一財 511,675 円]

* 特財内訳

[手数料：犬登録手数料 @2,000×287 件=574,000 円]

[手数料：犬再登録手数料 @1,000×41 件=41,000 円]

[手数料：注射済票交付手数料 @400×3,473 件=1,389,200 円]

[手数料：注射済票再交付手数料 @200×9 件=1,800 円]

○ 目的

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を図る。

○ 内容

犬の登録及び毎年一回の狂犬病予防注射が飼い主に義務付けられていることから、犬の

登録の啓発及び狂犬病予防注射に努め、鑑札、注射済票交付及び手数料徴収事務を行った。

県獣医師会の協力を得て実施している狂犬病予防集合注射は、市内各所の公民館や公園等において実施した。

また、良好な公衆衛生の保全を目的に市道上の犬猫等の死体処理を業者に委託した。

- ・動物死体処理業務委託料 1,510,300 円
(処理委託料：一体当たり 平日 5,500 円、土日祝日 7,700 円)

- ・犬の登録件数

年度	R5	R4
登録件数	5,600 件	5,625 件

- ・鑑札交付件数

年度	R5	R4
交付件数	287 件	337 件

- ・狂犬病予防注射接種率

年度	R5	R4
接種率	62.2%	63.5%

- ・犬猫等死体処理件数

年度	犬	猫	その他※	合計
R5	2 件	96 件	153 件	251 件
R4	0 件	88 件	138 件	226 件

※その他：タヌキ、ハクビシン、鳥（ハト、カラス）、イタチ、ヘビ、ウサギなど

○ 効果

狂犬病の予防及び公衆衛生・公共の福祉の増進を果たすことができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 271

2401 取手市外 2 市火葬場組合負担金 41,542,000 円 (51,206,000 円)

〔その他 23,709,961 円 一財 17,832,039 円〕

＊ 特財内訳

〔諸収入：取手市外 2 市火葬場組合事務費 23,709,961 円〕

○ 目的

取手市外 2 市火葬場組合により火葬場「やすらぎ苑」の管理運営及び周辺整備を行う。

○ 内容

- ・令和 5 年度やすらぎ苑火葬室・式場利用状況 ※ () 内は式場 (単位：件)

	取手市	守谷市	つくば みらい市	組織外	合計	<参考> 通夜件数
令和 5 年度	1,345 (124)	547 (113)	556 (60)	135	2,583 (297)	45
令和 4 年度	1,356 (135)	548 (122)	541 (50)	128	2,573 (307)	46

- ・組織外 135 件の内訳

県内 利根町 31 件、つくば市 7 件、稲敷市、古河市、坂東市、阿見町、桜川市、

笠間市、龍ヶ崎市、常総市、鹿嶋市、各 1 件

県外 千葉県 75 件、東京都 8 件、神奈川県 2 件、埼玉県、栃木県、各 1 件

住所不定 1 件

○ 効果

火葬場「やすらぎ苑」の適正な管理、運営により、利用者の利便性及び公衆衛生の向上が図られた。

〔担当：環境対策課〕 P. 271

3001 環境基本計画推進に要する経費 386,910 円 (1,287,146 円)

〔その他 245,000 円 一財 141,910 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：環境基金繰入金 5,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 240,000 円〕

○ 目的

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策を推進する。

○ 内容

市民の環境問題への理解を深め、自主的・自発的な環境に配慮した行動を促進することを目的に一般市民を対象とした環境講座を開催した。また、環境の保全及び創造の観点から、「コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム」への負担金の支出、取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会に対する補助金の交付を行った。

開催日	講座名	対象	参加者
R5. 11. 15	市民環境講座（省エネ・節電！上手な電気の使い方）	一般市民	34 人

・補助金 取手市里山・谷津田保全「いもりの里」協議会補助金 346,000 円

・負担金 コウノトリ・トキの舞う関東自治体フォーラム負担金 30,000 円

○ 効果

環境基本計画に基づき、地域の環境を保全するための施策の推進を図ることができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 273

3801 地球温暖化対策の推進に要する経費 17,486,893 円 (13,666,050 円)

〔国・県 7,537,000 円 その他 5,482,000 円 一財 4,467,893 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業補助金 6,387,000 円〕

〔県補：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,150,000 円〕

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 3,180,000 円〕

〔繰入金：森林環境譲与税基金繰入金 2,302,000 円〕

○ 目的

2050 年までに市域の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、地球温暖化対策を総合的・計画的に推進する。

○ 内容

(1) 地球温暖化防止対策講座

地球温暖化の現状・対策の重要性について市民の理解を深め、自主的・自発的な環境に配慮した行動を促進するために地球温暖化対策について学び、考える機会を提供した。

- ・地球温暖化防止対策講座講師謝礼 401,350 円
- ・地球温暖化対策講座ライブ配信業務委託料 95,700 円
- ・啓発用エコバッグ作成 417,450 円

【講 師】南極の料理人 篠原 洋一

【テーマ】世界 10 周と南極越冬 2 回で感じた地球環境の変化

【参加者】市民 94 名

【オンライン視聴回数】41 回

(2) 環境教育プログラム業務委託

子どもたちに環境問題への対応を切り口として、持続可能な未来をつくる知恵や価値観を育む探究型環境教育を推進した。令和 4 年度から小中学校各 1 校の 2 校で事業を開始。令和 5 年度は小学校 4 校と中学校 2 校の計 6 校で実施した。

また、探究型環境教育の推進に当たっては、児童・生徒がタブレット等の情報通信技術（ICT）を活用しながら活動の成果を数値化、その成果を発表・発信し、多世代に共感される課題対応アイデアを創出する力を身につけた。

- ・環境教育プログラム業務委託料 2,167,000 円

(3) 再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、再生可能エネルギー活用の可能性について、再生可能エネルギーポテンシャルの把握及び費用対効果を含めた導入モデルの検討などを行う、「取手市再生可能エネルギー導入計画」を策定した。

- ・再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託料 9,581,000 円

(4) 森林整備活動と環境教育事業業務委託

次世代を担う子どもたちに、自然環境での活動体験の場及び新たな学びのフィールドを提供するとともに、植林体験（群馬県みなかみ町）により、地球温暖化の要因となる二酸化炭素を吸収する役割を果たす森林整備や林業に対する理解と関心を高めた。

- ・森林整備活動と環境教育事業業務委託料 2,302,800 円

(5) 自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金及び住宅用太陽光発電システム設置補助金

市域における再生可能エネルギーの普及・拡大を図るため、住宅用蓄電池設備及び住宅用太陽光発電設備を導入する市民に対し、導入に要する経費の一部を補助した。

- ・住宅用蓄電池設備設置補助金

自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,400,000 円

【補助額等】5 万円／1 基

【申請・交付件数】申請 30 件、交付 28 件、取下げ 1 件、不交付 1 件

- ・住宅用太陽光発電設備設置補助金

住宅用太陽光発電システム設置補助金 868,000 円

【補助額等】1 万円／kW、上限 3 万円

【申請・交付件数】申請 30 件、交付 29 件、取下げ 1 件

○ 効果

市民・事業者・行政が連携することにより、地球温暖化の現状や地球温暖化対策の重要性等について、広く市民に周知・啓発を図ることができた。

〔担当：環境対策課〕 P.273

3802 省エネ家電買換え補助事業に関する経費 96,744,417 円

〔国・県 96,480,000 円 一財 264,417 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金 50,480,000 円〕

〔国補：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 46,000,000 円〕

○ 目的

物価高騰による市民生活の負担を軽減するとともに、各家庭における二酸化炭素排出量の削減を図るため、既存の家電製品を省エネ性能の高い家電製品へ買い換える費用の一部を助成する。

○ 内容

既存の対象家電（エアコン、冷蔵庫、テレビ）を、一定の省エネ基準を満たす製品に買い換える費用の3分の1の額を、1世帯当たり5万円を上限に補助金の交付を行った。

・省エネ家電買換え補助金 95,856,000 円

受付期間	交付件数	交付額(予算:各5,000万円)
第1期(R5.7.20～R5.9.28)	1,172 件	49,971,000 円
第2期(R6.1.10～R6.3.15)	1,095 件	45,885,000 円

○ 効果

補助金を交付することで、物価高騰による市民生活の負担を軽減し、併せて省エネ家電への買換えを推進することで、地球温暖化対策の重要性について周知・啓発を図ることができた。

〔担当：環境対策課〕 P.273

4001 取手駅東西口喫煙所管理に要する経費 12,331,081 円 (6,696,580 円)

〈11,055,000 円〉※〈〉は、4年度繰越分

〔地方債〈8,200,000 円〉 その他〈2,855,000 円〉 一財 1,276,081 円〕

＊ 特財内訳

〔市債：分煙施設整備事業債〈11,055,000×75%≒8,200,000 円〉〕

〔繰越金：前年度繰越金〈2,855,000 円〉〕

○ 目的

取手駅東口喫煙所を既存のパーティションからコンテナ型の喫煙所に改修し、健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止を図る。

○ 内容

- ・取手駅東口コンテナ型喫煙所設置工事 11,055,000 円
- ・取手駅東口喫煙所メンテナンス業務委託料 558,800 円
- ・取手駅東口喫煙所警備委託料 498,960 円

○ 効果

健康増進法に定める「望まない受動喫煙」の防止が図られた。

1 保健衛生費 7 公害対策費

[担当：環境対策課] P. 275

2001 公害対策事業に要する経費 3,917,983 円 (3,829,130 円)

[その他 20,000 円 一財 3,897,983 円]

* 特財内訳

[手数料：土砂等による土地の埋立等に係る特定事業許可申請手数料 20,000 円]

○ 目的

公害の実態を掌握し、市民の健康を守り、快適な生活環境を保全するため、水質分析調査、騒音・振動測定等の監視活動とともに、工場・事業場等に指導を行う。

○ 内容

(1) 水質汚濁防止対策

①公共用水域の水質観測

市内河川（相野谷川等）、農業用水路及び樋管において定期的に水質検査を実施し、公共用水域の水質の状況を把握した。

・河川水質調査委託料 517,000 円
(年 2 回、市内河川 9 か所) (年 1 回、市内樋管 3 か所)

②古利根沼水質・底質調査

古利根の自然環境を保全するため、水質・底質の調査を我孫子市と共同で実施した。

・古利根沼水質調査委託料 385,000 円 (月 1 回)

③井戸水検査

市内の一般家庭を各地区から数か所選定して有害物質の検査を行い、井戸水の汚染状況を把握した。

・井戸水の有害物質調査委託料 393,690 円 (年 1 回、市内 44 か所)

④産業廃棄物対策

寺田地内産業廃棄物最終処分場周辺の環境汚染を監視するため、処分場周辺の井戸水の水質分析を行い、汚染状況のモニタリングを実施した。

・産業廃棄物対策調査委託料 937,200 円

(2) 騒音・振動防止対策

自動車騒音の常時監視

道路に面する建物の騒音環境基準の達成状況評価のため、市内主要幹線道路の騒音及び交通条件を調査した。

・自動車騒音常時監視調査業務委託料 1,375,000 円 (年 1 回、市内 5 路線)

(3) 公害苦情処理

市民から寄せられた苦情について、関係各課及び県と連携を図り、早期解決に努めた。

公害の種類別件数

(単位：件)

種別	典型 7 公害								合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	低周波	振動	地盤沈下	悪臭	
R5	14	0	0	20	0	4	0	2	40
R4	24	2	0	8	0	4	0	1	39

○ 効果

条例等に基づき、規制対象施設の立入検査等を実施し公害の発生を未然に防ぐことができた。公害の実態については、各観測・測定によって把握することができた。

市民からの苦情については、県とも連携を図り、発生源等に対し迅速な指導を行った結果、適切に処理することができた。

〔担当：環境対策課〕 P. 275

2501 放射能対策に要する経費 6,578,000 円（6,363,500 円）

〔国・県 6,578,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 6,578,000 円〕

○ 目的

除染実施後モニタリングを実施し、市民の放射線の影響による健康被害への不安緩和を図る。

○ 内容

平成 26 年度に市内公共施設、除染対象区域内の放射線量調査及び除染作業が完了したが、令和 5 年度も継続して小中学校等の公共施設（185 施設）の除染実施後モニタリングを実施した。

・除染実施後モニタリング業務委託料 6,413,000 円

○ 効果

除染実施後モニタリングの結果をホームページ等で公表することで、市民の安心感の醸成に寄与することができた。

2 清掃費 1 清掃総務費

〔担当：環境対策課〕 P. 279

2201 合併処理浄化槽設置整備費補助事業に要する経費 13,987,000 円（11,540,000 円）

〔国・県 9,348,000 円 一財 4,639,000 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：合併処理浄化槽設置事業費補助金循環型社会形成推進交付金 4,698,000 円〕

〔県補：合併処理浄化槽設置事業費補助金 4,650,000 円〕

○ 目的

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の設置に要する経費及び単独処理浄化槽の撤去に要する経費について補助金を交付し、普及を図る。

○ 内容

・合併処理浄化槽設置整備費補助金及び単独処理浄化槽撤去費補助金交付実績

区分	補助基数	1 基当たりの補助金額	補助総額
5 人槽	7 基	332,000 円	2,324,000 円
6～7 人槽	12 基	414,000 円	4,968,000 円
8～10 人槽	0 基	548,000 円	0 円
単独処理浄化槽撤去	14 基	120,000 円	1,680,000 円
くみ取り便槽撤去	2 基	90,000 円	180,000 円

宅内配管工事	16 基	300,000 円	4,800,000 円
合計	19 基 (単独処理浄化槽撤去 14 基・くみ取り便槽撤 去 2 基・宅内配管工事 16 基は 19 基に含ま れる)		13,952,000 円

※公共下水道事業認可区域（ただし、7 年以上事業実施が見込まれない地域は除く）及び農業集落排水施設処理区域は補助金の対象外となる。

※単独処理浄化槽撤去費は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合に補助対象となる。

○ 効果

合併処理浄化槽は、公共下水道の終末処理場と同等の浄化性能があり、公共用水域の水質汚濁防止に大きな役割を果たすとともに、地域の生活環境の保全を図ることができた。

2 清掃費 2 じん芥処理費

〔担当：環境対策課〕 P. 279

2001 じん芥収集に要する経費 392,294,797 円（387,343,837 円）

〔その他 9,311,866 円 一財 382,982,931 円〕

* 特財内訳

〔手数料：一般廃棄物許可申請手数料 59,500 円〕

〔手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 4,321,307 円〕

〔諸収入：雇用保険料本人負担分 32,586 円〕

〔諸収入：資源物売却代 4,898,473 円〕

○ 目的

一般廃棄物（ごみ）の収集運搬を適切に実施することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保する。

○ 内容

市内の一般世帯から排出される一般廃棄物（可燃・不燃・粗大ごみ）及び資源物（新聞紙、雑誌、段ボール、古布、あき缶、あきビン、プラスチック製容器包装、ペットボトル）の収集運搬を業者に委託して実施した。また、ごみの減量と資源化を図るため、5 種 16 分別の徹底を推進した。

《ごみの収集量実績》家庭ごみ

（単位：t）

種別		R5	R4	増減	増減率 (%)
ごみ	可燃ごみ	16,272	17,102	△830	△4.9
	不燃ごみ	3,187	3,338	△151	△4.5
	粗大ごみ	282	322	△40	△12.4
	有害ごみ（乾電池等）	27	29	△2	△6.9
	小計	19,768	20,791	△1,023	△4.9

資源物	缶・ビン	805	858	△53	△6.2
	古紙・古布	1,312	1,414	△102	△7.2
	プラ容器	685	730	△45	△6.2
	ペットボトル	266	263	3	1.1
	生ごみ（堆肥化）	186	194	△8	△4.1
	小計	3,254	3,459	△205	△5.9
合計		23,022	24,250	△1,228	△5.1

○ 効果

市内から発生する一般廃棄物（ごみ）を迅速かつ的確に収集運搬することにより、清潔で衛生的な生活環境を確保することができた。

【担当：環境対策課】 P.281

2003 令和5年6月2日集中豪雨に伴う災害関連経費 61,656,017 円

〔国・県 29,708,000 円 その他 248,672 円 一財 31,699,345 円〕

＊ 特財内訳

〔国補：災害等廃棄物処理事業費補助金 29,708,000 円〕

〔諸収入：災害廃棄物処理に伴う資源物売却代 248,672 円〕

○ 目的

令和5年6月2日から3日にかけて発災した、双葉地区浸水災害に伴う災害廃棄物処理及び仮置場の原状回復を行う。

○ 内容

早期の災害廃棄物の受入れを可能とするため、廃棄物の仮置場を迅速に設置した。

受け入れた廃棄物については、（一社）茨城県産業資源循環協会や常総環境センター等に委託することで、処理困難物やリサイクル可能な廃棄物の分別をスムーズに行える体制を整え適切に処理した。

また、廃棄物の仮置場に使用した双葉グラウンドについて原状回復工事を実施した。

(1) 災害廃棄物処理の実績

- ・災害廃棄物処理量 282.808t
- ・家電4品目（テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機） 304 台
- ・消化器類 30 本

(2) 災害関連経費

- ・役務費（手数料） 1,016,497 円
- ・委託料 33,359,520 円
- ・工事請負費 27,280,000 円

○ 効果

災害廃棄物処理を委託したことにより、ごみ分別及び運搬処分を円滑かつ適切に行うことで、災害からの早期復旧に寄与した。

〔担当：環境対策課〕 P. 281

2101 ごみ処理事務に要する経費 7,095,733 円 (7,119,679 円)

〔その他 7,095,733 円〕

＊ 特財内訳

〔手数料：粗大ごみ収集運搬手数料 7,095,733 円〕

○ 目的

廃棄物（ごみ）の発生を抑制し、資源物の再利用を促進して清潔で快適な生活環境を確保する。また、常総環境センター及び構成 4 市で連携を図りながら、ごみ処理に関する情報の交換や将来の方向性を協議する。

○ 内容

ごみの排出抑制、再使用、再利用について、市民に理解を求めるために広報紙等により啓発し循環型社会の構築を目指した。また、粗大ごみの受付事務に会計年度任用職員を採用し迅速に対応した。

○ 効果

ごみ収集カレンダーを戸別配付し、ごみ分別の手引きを活用して市民に周知徹底を図ったことで、ごみ収集を円滑に実施することができた。

2 清掃費 3 ごみ減量推進費

〔担当：環境対策課〕 P. 283

2001 ごみ減量推進に要する経費 7,691,417 円 (5,151,767 円)

〔その他 2,333,000 円 一財 5,358,417 円〕

＊ 特財内訳

〔繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 2,333,000 円〕

○ 目的

生ごみ処理機等購入補助金及び資源物回収助成金の交付等により、ごみの減量化やリサイクルを推進するとともに、市民意識の高揚を図る。

○ 内容

(1) 家庭ごみ排出量実態調査

ごみ減量モニターを市民から募り、1 年間毎月の可燃、不燃、資源物（プラ容器）排出量を計測してデータの提供を受けた。また、モニターには計測用はかりを貸与し、継続的な調査協力者に謝礼を進呈した。集積したデータは、ごみ減量、リサイクル率向上及びごみ収集運搬の効率化に向けた施策の検討に活用する。

- | | |
|---|-----------|
| ・ 家庭ごみ排出量実態調査協力謝礼（クオカード@1,040×198 世帯） | 205,920 円 |
| ・ 家庭ごみ排出量実態調査用ばねばかり（@1,826×500 世帯） | 913,000 円 |
| ・ 家庭ごみ排出量実態調査用ごみ袋
（可燃物、不燃物各 400 袋 資源物 200 袋） | 159,000 円 |
| ・ 実態調査ばねばかり、謝礼郵送料 | 108,744 円 |

(2) 生ごみ処理機等購入補助金

生ごみ処理機等購入補助金は、1 基につき、購入費の 2 分の 1（限度額 3,000 円、電気式生ごみ処理機は限度額 20,000 円）を交付した。

《生ごみ処理機等補助金実績》

	コンポスター		電気式生ごみ処理機		生ごみ容器	
年度	数量	補助金額	数量	補助金額	数量	補助金額
R5	19 基	38,200 円	58 基	987,800 円	14 基	20,100 円
R4	14 基	38,800 円	54 基	945,200 円	12 基	14,700 円

(3) 資源物回収助成金

資源回収助成金は、地区の自治会や子供会、PTA 等の資源回収団体に対しては、その回収した資源物 1kg 当たり 4 円を交付した。資源回収業者に対しては、資源回収団体から回収した助成対象の資源物について 1kg 当たり 1 円の助成金を交付した。

《資源回収助成金実績》(団体)

年度	回収団体数	回収量	助成金額
R5	79	747t	2,986,230 円
R4	78	818t	3,271,023 円

《資源回収助成金実績》(業者)

年度	回収業者数	回収量	助成金額
R5	10	608t	608,030 円
R4	10	665t	665,190 円

○ 効果

ごみの減量化及びリサイクルに対する市民意識の高揚を図ることができた。

2 清掃費 5 し尿処理費

[担当：環境対策課] P. 285

2001 し尿処理事業に要する経費 42,491,393 円 (44,392,863 円)

[その他 20,604,262 円 一財 21,887,131 円]

* 特財内訳

[手数料：し尿処理手数料 20,544,262 円]

[手数料：督促手数料 4,000 円]

[手数料：一般廃棄物許可申請手数料 56,000 円]

○ 目的

市内から排出される一般廃棄物（し尿）の収集と運搬を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

業務委託により一般廃棄物（し尿）を収集し、龍ヶ崎地方衛生組合龍の郷・クリーンセンターまで運搬し、適正に処理を行った。

・くみ取り実施世帯数

	R5	R4
定額制	419 世帯	450 世帯
従量制	750 世帯	764 世帯

- ・し尿収集運搬委託料 35,343,792 円
 定 額 （一人当たり） 360 円
 従 量 （36ℓ当たり） 360 円
- ・処理手数料（龍ヶ崎地方衛生組合）
 $17,376,932 \text{ kg} \times 0.366 \text{ 円/kg} \div 6 = 6,359,914 \text{ 円}$

○ 効果

市内から排出された一般廃棄物（し尿）を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。

〔担当：環境対策課〕 P.287

2101 龍ヶ崎地方衛生組合負担金 93,576,000 円（92,690,000 円）

〔一財 93,576,000 円〕

○ 目的

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥の処理を適正に行い、市内の生活環境を清潔に保つ。

○ 内容

市が業務委託によって収集する一般廃棄物（し尿）及び、市が許可した業者が収集する浄化槽汚泥を、一部事務組合の龍ヶ崎地方衛生組合が設置・運営する龍の郷・クリーンセンターに運搬し、適正に処理を行った。

	R5	R4
し尿投入量	1,339t	1,490t
浄化槽汚泥投入量	16,037t	16,864t

○ 効果

市内から排出される一般廃棄物（し尿）及び浄化槽汚泥を適正に処理することにより、市内の生活環境が清潔に保たれた。